

2017年1月6日

新潟県知事
米山 隆一 様

新潟県生活協同組合連合会
会長理事 田才 栄敏

2017年度新潟県施策に関する要望書

平素より県生協連の諸活動へのご理解とご協力に衷心より感謝申し上げますとともに、県内生協へのご支援・ご指導に対し厚くお礼申し上げます。

こんにちの国際情勢は、政治、経済、環境、平和いずれも先の見通せない混乱の状況を迎えています。国政においても国際情勢に大きく左右され私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。さらに2016年は東日本大震災からの復旧・復興の途上にある中、熊本、鳥取の震災、相次ぐ台風の上陸を受け自然災害への新たな対応が迫られています。

くらしの視点では、東日本大震災からの復旧・復興、エネルギー政策と原発再稼働問題、TPPのゆくえ、安全保障関連法成立後の国際情勢との関わりと対応、消費税増税の動向など、私たちの生活に大きな影響を及ぼす問題が山積しています。

そのような中、新潟県におかれましては、健康、福祉、教育、文化、環境、防災など多方面にわたって、県民生活の安全と向上に向けた諸施策を精力的に推進されていることに対し、敬意を表します。

さて、新潟県生協連に参加する15の会員生協は、購買・共済・医療・福祉などの事業を通じて、安全・安心な食品の提供やきめ細かな医療・介護事業など、県民生活の安全・安心に関する様々な課題に取り組んでまいりました。

また、消費生活ネットワーク新潟の活動を通じて、県民の消費者力の向上と消費者被害防止に向けた取組を進めるとともに、消費者団体や各種協同事業団体との連携による活動を実施してきたところです。

さらに、2011年3月に発生した東日本大震災から6年が経過しようとしていますが、復興途上にある東北地方の農産物の斡旋や被災地との交流活動等を通じて、被災地の復興と被災者・避難者の生活再建に向けた支援活動を行ってきております。

県生協連といたしましては、引き続き、県民生活のより一層の充実が図られるよう取組を進めていく所存ですが、併せて、新潟県における消費者行政のパートナーと位置づけ、今後ともご支援いただきたくお願い申し上げます。

つきましては、以下に掲げる事項について要望いたしますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 食の安全・安心の確保ならびに食育の推進について

新潟県におかれましては、「にいがた食の安全・安心基本計画」および「第2次新潟県食育推進計画」に基づき、食の安全・安心の確保ならびに食育推進に関する取組を進められていることに敬意を表します。

(1) 食の安全・安心に関する取組の推進について

新潟県におかれましては、県民の「知る安心」として、食のリスクコミュニケーションについて精力的に取組まれています。県民生活にとって食の安全・安心は大きな関心事であることから、より一層取組の強化を図られますよう要望します。

(2) 消費者を対象とした啓発活動の充実・強化について

2009年度から実施されている「食の安全・安心を考える学習会」は、県内の消費者に様々な角度から学び考える機会を提供してきました。最近では、県内の農場や食品メーカーの見学も実施され、食品の安全性に対する生産者の取組を知り、県内産の農産物・農産加工品への理解を深める場ともなっています。

今後は、こうした消費者を対象とした啓発活動に、食の安全・安心はもちろんですが、環境負荷、食品ロス、地産地消などの持続可能な社会づくりの視点も加え、さらなる充実・強化を図られますよう要望します。

(3) 食育の推進について

新潟県におかれましては「第2次新潟県食育推進計画」に基づき様々な世代を対象に食育を推進されているところですが、関係団体と行政の連携・協働による食育活動のより一層の推進を要望します。

(4) 食品等の放射能検査と情報提供について

新潟県におかれましては、東京電力福島第一原発の事故発生以降、水道水及び県内に流通する農林畜水産物等の放射能検査を実施し、その結果を県HP等により公表されてきました。

事故発生から6年が経過しようとしています。県民の安全・安心を確保するため、引き続き放射能検査を継続いただき、その結果を随時公表いただけますよう要望します。

2. 消費者行政の推進について

新潟県におかれましては、消費者行政課を中心として消費者行政を推進し、県民の消費生活の安全と向上に関する諸施策を遂行されていることに敬意を表します。

(1) 地域における消費者被害防止の仕組みづくりについて

こんにちは新潟県内においても悪質商法の手口は悪質化・巧妙化しており、悪質事業者は手を変え品を変えて消費者を狙っています。

消費者とりわけ高齢者の被害を防止し、安全・安心な消費社会を確保するためには、地域における見守り・被害防止活動が重要となっていますが、そのような観点から、行政および関係団体間の連携・協働による見守り・被害防止活動について、より一層強化されますよう要望します。

また、消費者被害の防止には、消費者団体訴訟制度が有効なことから、県生協連としては、県弁護士会や県消費者協会などの消費者関係団体と連携して活動している「消費生活ネットワーク新潟」をまずは法人化し、適格消費者団体の設立を目指しております。県内における消費者被害をなくす仕組みづくりに向けて、県からのご支援、ご協力を要望します。

(2) 消費者教育・啓発活動の充実について

消費者被害については、事後的な被害回復の取組も重要ですが、被害に遭わないための消費者教育・啓発活動の重要性が増しています。このため、消費者行政部門のみならず教育や福祉関係機関および地域の消費者問題に携わる民間団体と連携し、施策を展開する必要があると考えます。

引き続き、関係機関・団体との連携を強化し、消費者教育・啓発活動に係る諸施策の充実を図られますよう要望します。

3. 災害対策・安全対策について

新潟県におかれましては、度重なる自然災害に対する復旧・復興に尽力されてきたことに敬意を表します。また、東日本大震災の発災直後から現在に至るまで、県外からの避難者を積極的に受け入れてきたことに敬意を表します。併せて、柏崎刈羽原子力発電所の対応について、県民の安全を第一に考え、対応されていることに敬意を表します。

(1) 東京電力福島第一原発事故等による避難者への支援について

新潟県内には、東京電力福島第一原発事故等を起因とした県外からの避難者が今なお3,300人もおられると聞き及んでいます。

避難生活が長期に渡り生活の先行きが見えない現状を考慮し、県外からの避難者に対する支援をさらに継続されますよう要望します。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の対応について

柏崎刈羽原子力発電所に係る国や東京電力との対応については、引き続き、県民の安全を第一に考え、対応いただくとともに、対応状況等について県HP等を通じ、分かりやすく県民に伝えていただけますよう要望します。

以上